退職までの流れ

令和３年５月１日

○○様

１　退職日

　退職日は令和２年〇月〇日です。

　退職日までの給与は、令和２年〇月〇日に支払います。

２　退職手続

（１）健康保険の任意継続

　　健康保険の任意継続の希望があればご自分で手続きをしてもらうがあります。手続きは退職より２０日以内です。

任意継続すると保険料は今の倍額になります。国民健康保険に切り替えた場合の保険料は市役所に質問して下さい。

インターネット等で「健康保険　任意手続」で検索すれば、詳しい情報が出てきます。

|  |
| --- |
| 協会けんぽ  正式名称　全国健康保険協会 大阪支部  　電話　　　０６[-７７１１－４３００](https://www.google.com/search?q=%E5%8D%94%E4%BC%9A%E3%81%91%E3%82%93%E3%81%BD+%E5%A4%A7%E9%98%AA&rlz=1C1JZAP_jaJP753JP753&oq=%E3%81%8D%E3%82%87%E3%81%86%E3%81%8B%E3%81%84%E3%81%91%E3%82%93%E3%81%BD%E3%80%80&aqs=chrome.2.69i57j35i39j0l6.8425j1j4&sourceid=chrome&ie=UTF-8)  　申請書　　「任意継続　申請書」でインターネットで検索下さい。 |

（２）健康保険証

　　令和２年〇月〇日の退職日に、家族分も含めて健康保険証を会社に提出して下さい。

（３）「退職手続の希望」「退職届」

令和２年　月　　日までに、「退職手続きの希望」及び「退職届」を下記の担当者に手渡して下さい。

３　退職手続の担当者

　　退職手続その他一切の問い合わせは、下記の者に連絡して下さい。

　　営業課長　　　山田〇他

　　電話　　　　　●●

　　e-mail　　　　×末

以上

退職手続の希望

夕陽ヶ丘法律事務所　御中

私は退職に関し、以下希望を申し出ます。

１　離職票

　離職票の交付について、　　　（　希望する。　・　希望しない。　）

* 直ぐに、新しい勤務先で働ける人以外は離職票を希望して下さい。

２　健康保険の任意継続

　　健康保険の任意継続について、（　希望する。　・　希望しない。　）

* 任意継続すると保険料は今の倍額になります。国民健康保険に切り替えた場合の保険料は市役所に質問して下さい。

３　住民税の納付方法

６月1日～１２月３１日に退職した場合には以下回答下さい。

（　）　退職月の住民税だけを控除する

（　）　退職する月から翌年５月分までの住民税を一括で控除する

４　健康保険証

　　令和２年　　月　　日の退職日に、家族分も含めて健康保険証を会社に提出して下さい。

　　上記のことが理解できれば、右にチェックして下さい。　（　□　はい。）

５　退職書類の送付先連絡先

（１）退職書類は、下記の住所に郵送して下さい。

　（住所　〒　　　―　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（２）自分の連絡先（携帯電話番号）を書いて下さい。

　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（３）自分の名前を書いて下さい。

　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

|  |
| --- |
| 本書の提出が遅れれば、会社の退職手続が遅れます。早々に提出して下さい。 |